別　紙３

　　　許可に係る一時転用事業が完了するまでの間、本件許可の日から３箇月後及びそ

　　の後１年ごとに一時転用事業の進捗状況を報告すること。また、農地に復元し、一

　　時転用事業が完了したときは、遅滞なくその旨を報告すること。

　　（下の様式を参考とすること。）

|  |
| --- |
|  様　式 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日 　井原市農業委員会　会長　あて 転用許可事業者 住　所 氏　名 報告書作成担当者 職氏名 連絡先電話番号一時転用事業進捗状況（完了）報告について 　　　　　　年　　　月　　　日付け、　　　指令　　　　　　第　　　　号で許可を受け た一時転用事業の進捗（完了）状況を、下記のとおり報告します。記 １　土地の所在、面積 ２　一時転用目的 ３　一時転用事業の状況　 （状況を詳しく書き、写真を添付すること。 　　　　　　　　　　　　　 未着手又は工事が計画より遅れている場合はその理由を記入 　　　　　　　　　　　　　 すること。） ４　その他 |